

国立大学法人山形大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

令和5年6月28日

山形大学科学技術・イノベーション機構

山形大学（以下「本学」という。）は、基本理念の1つに「『知』の創造・人類の諸課題を解決するため、山形大学の強みと特色を活かした先進的研究を推進する。」ことを掲げている。

研究者がそれぞれの自由な発想で研究活動に励み、その成果を教育、社会貢献に活かすことで、新たな産業や文化を創造し、社会を豊かにすることにつながる。

このため、若手研究者が生き生きと研究活動に専念することを通じて、多様な視点や創造性を確保し、科学技術イノベーションの担い手となる人材を育成するため、以下のとおり特別研究員-PD・RPD・CPD（以下、「PD等」）の人材育成方針を定める。

1 研究に没頭できる環境の構築

PD等が安心して研究に打ち込める環境を提供するため、新たに雇用制度を創設し、生活費相当額以上の給与を支給するとともに、適切な労務管理・健康管理を行う。

また、電子ジャーナルや共用機器など、研究推進に必要なインフラへの適切なアクセスを確保する。

2 人材育成プログラムの構築

PD等の成長を促すため、各PD等に対しメンターを配置するとともに、トランスファラブルスキル習得の機会を提供し、キャリアパスの構築にも寄与する。

また、分野を超えた「総合知」を創り上げるため、幅広い分野にわたる研究者が共創するための場を構築する。

3 ダイバーシティの確保・女性研究者の人材育成

女性・外国人研究者の積極的な雇用に努めるとともに、ライフイベント（妊娠、出産、育児、介護等）に応じた支援制度を構築する。

また、教員・博士後期課程学生・ポストドクター等の女性研究者の裾野拡大のための活動を行う。

4 研究者育成の実行

科学技術・イノベーション機構は、関係部署の協力を得て、PD等の育成を戦略的かつ計画的に実行する。